

気温と湿度が上昇し、細菌が増えやすい季節がやってきました。
細菌が増えると、食中毒の発生や二オイの苦情原因となりますので注意しましょう。

《食品衛生夏期一斉監視事業を実施します！(6月1日から8月31日まで)》

食肉市場内施設の衛生監視

○整理・整頓・清掃を習慣化し、施設を清潔に維持

- ・床や壁を清潔にする。整理整頓し、不要なものは置かない。
- ・汚れた包丁や軍手などによる二次汚染がないよう、商品を適切に取り扱う。

○設備や機械を点検・補修し、使用できるよう整備

- ・石けん・消毒薬を切らさないようにし、手洗い設備を使用できる状態に保つ。
- ・機械の故障や壁の破損等は、随時、修理する。

○製品の温度管理をしっかりと行い、食中毒を予防

- ・パッケージした製品は、すぐに適切な温度帯（10度以下又は-15度以下）で保存する。
- ・冷凍品と冷蔵品を取り違えていないか等、ラベルと実際の保存方法を確認する。

○点検表は確実に記録して保存

- ・記録は工程管理がHACCPシステムに沿って実施されたことの証拠です。製造した食品に問題が生じて、記録があれば原因の特定がしやすく、すぐに改善措置をとることができます。
- ・監視の際に、記録類を確認します。



食肉輸送車等の監視

○夏場は車内の衛生状態に加え、温度管理、商品の取扱い状況等が重要

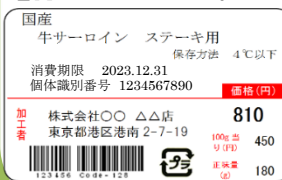
食肉の加工から食卓に至るまでのコールドチェーンが途切れないように、車両への積み込みから輸送後の積み下ろしまでの間、表示保存温度以下で食肉を管理することを徹底してください。



食肉の表示についての監視

○容器包装に入れた食肉（内臓含む）の個々のパックには①～⑦の表示が必要

表示事項に誤りや記載漏れのないよう今一度確認してください。



- ① 名称
- ② 原産地
- ③ 個体識別番号（牛肉の場合）
- ④ 内容量
- ⑤ 賞味期限または消費期限
- ⑥ 保存方法
- ⑦ 加工者氏名、加工所所在地

HACCPプランを見直そう！

令和3年6月から、すべての事業者において、HACCPに沿った衛生管理の実施が完全に義務化されました。それから約1年…**見直しする良い機会**です！

～見直しのタイミング～

- HACCP策定から一定期間が経過したとき
- 製品の安全性に関する新たな情報が得られたとき
- 製品検査で同一理由の不適合が多数見つかったとき
- 原材料、製造工程、CCPに関する機器等に変更があったとき

より良い衛生管理を目指し、できる事から始めてみましょう！



食品衛生法に基づく、食品等の残留有害物質の検査について

最近、所内事業者から自身が購入した食肉の残留有害物質検査結果について、問い合わせを多くいただいています。食品を取扱うすべての事業者へHACCP衛生管理が制度化された事を受け、取引先より要求されるためです。このような要求は、今後も多くなることが予想されます。今回は改めて、衛生検査所で実施している残留有害物質検査について簡単に説明します。

有害物質とは？

農薬、飼料添加物、動物用医薬品等、食品中に含まれることで、食べた人の健康に悪影響を及ぼす可能性のあるものをいいます。

なぜ残留有害物質検査を行うのか？

- **食品衛生法第13条**で「**食品内には有害物質が基準値を超えて含まれないこと**」と決められており、検査所では有害物質が残っていないか、1/1,000,000レベルまで厳しくチェックしています。
- 有害物質の問題
有害物質の中には、環境中で分解されにくく、人や動物の体内に蓄積しやすいものがあります。また、抗菌薬の不適切な使用が**薬剤耐性菌**の出現を誘発し、抗菌薬による治療を阻害するなど、人の医療への影響も懸念されています。

と畜されたすべての食肉に対して残留有害物質検査を実施しているのか？

検査所では、国の定めた方法を基に一定の割合の食肉を対象として、モニタリング検査を行っています。

全頭の残留有害物質検査は行っていないため、購入した枝肉等の検査成績書が必要な場合には、自社で検査を行ってください。

検査所では、どのような薬剤を検査しているのか？

主に抗菌性物質、駆虫薬、農薬に対して行っています。これらの薬剤は、家畜の疾病の治療や予防、効率的な肥育などを目的として使用されることが多いためです。

検査している薬剤一覧

検査対象	薬剤
抗菌性物質	抗生物質（アミノグリコシド系、テトラサイクリン系、マクロライド系、ペニシリン系）及び合成抗菌剤の22剤
駆虫薬	ベンズイミダゾール系駆虫薬等7剤
他	ホルモン剤、殺鼠剤等9剤を検査対象薬剤
農薬	アルドリノ及びディルドリン、エンドリン、 γ -BHC、ヘキサクロロベンゼン、DDT（ <i>o,p'</i> -DDT、 <i>p,p'</i> -DDT、 <i>p,p'</i> -DDD、 <i>p,p'</i> -DDE）並びにヘプタクロル（ヘプタクロルエポキシイドを含む。）

どのようにモニタリング検査を行う食肉を選んでいるか？

と畜検査に合格した牛・豚からランダムに抜き取っています。他に、と畜検査保留となった場合や注射針が残存している場合、必要に応じて検査を実施しています。

令和3年度に行った健康畜等の残留有害物質検査の結果

		動物用医薬品等						農薬		
		抗菌性物質			駆虫薬及びその他の薬剤			検査頭数	検体数	陽性数
		検査頭数	検体数	陽性数	検査頭数	検体数	陽性数			
合計		556	992	—	72	72	—	18	18	—
モニタリング検査	牛	297	531	—	36	36	—	12	12	—
	豚	259	461	—	36	36	—	6	6	—

